|       | 令和7年8月12日               |
|-------|-------------------------|
| 所 属 名 | 自然経済推進部<br>みどりと水のまちづくり課 |

| 契 | 約業者 | 首 名           | • 住 | 所 | 野田237-1<br>野田関宿トラック事業協同組合   |
|---|-----|---------------|-----|---|---|
| 業 | 務   | $\mathcal{O}$ | 名   | 称 | 落ち葉回収業務委託(単価契約)   |
| 委 | 託   |               | 場   | 所 | 野田市岩名一丁目地先他   |
| 委 | 託   |               | 期   | 間 | 令和7年8月12日 から 令和8年1月15日  |
| 契 | 約   |               | 金   | 額 | 金額(税抜)46,130円/車両1台  |
| 委 | 託   | <i>O</i>      | 概   | 要 | 市内街路樹帯等における落ち葉の路線別に回収するもの。  |
| 随 | 意 契 | 約             | の理  | 由 | 本業務における作業量は季節変動が激しく、回収車両及び作業員の必要数量の予測及び確保は困難であるため、現在清掃計画課が野田関宿トラック事業協同組合と契約を交わし実施している、落ち葉・剪定枝等の回収業務の内容と整合を図り、回収車両及び作業員の手配について柔軟に対応できる野田関宿トラック事業協同組合と契約を締結することが業務を円滑に実施する上で最適と考えられるため。 |

| 公妻 | を年月 | 月日 | 令和7年8月15日 |
|----|-----|----|-----------|
| 所  |     |    | 環境部清掃管理課  |

| 契 | 約業者 | 省 名 | · 住 | 所 | 東京都足立区西新井栄町三丁目17番13号<br>長岡機材 有限会社   |
|---|-----|-----|-----|---|---|
| 業 | 務   | O   | 名   | 称 | 第二清掃工場破砕機保守点検業務   |
| 委 | 託   |     | 場   | 所 | 野田市船形 4236 番地   |
| 委 | 託   |     | 期   | 間 | 令和7年8月16日から令和8年3月19日  |
| 契 | 約   |     | 金   | 額 | 金額(税込) 5,500,000 円  |
| 委 | 託   | Ø   | 概   | 要 | 第二清掃工場を適正に管理・運営していくため、受入貯留設備の破砕機について、点検整備を<br>実施するもの。                                   |
| 随 | 意 契 | 約   | の理  | 由 | 本機器は、第二清掃工場の受入貯留設備の前処理工程における特定機種であり、保守点検整備作業を実施できる業者は、メーカーが指定したメンテナンス代理店である内申業者のみであるため。 |

| 公妻 | 5年月 | 月日 | 令和7年8月22日  |
|----|-----|----|------------|
| 所  | 属   | 名  | 学校教育部学校教育課 |

| 契 | 約業者 | 首 名           | ・住 | 所 | 野田市船形887番地3<br>株式会社 マルノウチディーエス  |
|---|-----|---------------|----|---|---|
| 業 | 務   | $\mathcal{O}$ | 名  | 称 | 野田市学校給食センター給食配送業務(債務負担行為)   |
| 委 | 託   |               | 場  | 所 | 野田市学校給食センター   |
| 委 | 託   |               | 期  | 間 | 令和7年8月23日から令和13年7月31日   |
| 契 | 約   |               | 金  | 額 | 金額(税込) 223, 245, 000 円  |
| 委 | 託   | Ø             | 概  | 要 | 令和8年9月から稼働する学校給食センターについて、給食受配校(小学校18校、中学校11校、幼稚園2園、関宿学校給食センター)から学校給食を児童生徒等へ安全かつ衛生的に提供する、配送・回収業務を行うもの。<br>なお、受注者が配送用車両を5台用意し、業務を行う。  |
| 随 | 意 契 | 約             | の理 | 由 | 内申業者は、長年に渡る給食センター配送業務の受注実績があり、配送業務に係る各校の配膳室の位置や学校敷地周辺道路の状況、時季による市内の交通事情を踏まえた配送ルート等を熟知している。<br>また、長年の業務のなかでも、過去に大きな事故等を起こしたことはなく、これまでの実績を踏まえ、今後も安全かつ適切な業務の執行を見込める。<br>あわせて、野田市入札参加資格者名簿に「給食配送業務」として登録されている市内業者はなく、準市内業者が内申業者1者のみであるため。 |

| 公表 | 5年月 | 月日 | 令和7年8月25日  |
|----|-----|----|------------|
| 所  | 属   | 名  | 生涯学習部生涯学習課 |

| 契 | 約業者 | 省 名 | ・住 | 所 | 市原市松ヶ島2丁目15番地20<br>株式会社 こうそく   |
|---|-----|-----|----|---|--|
| 業 | 務   | 0   | 名  | 称 | 文化財情報管理システム機器賃貸借(長期継続契約)   |
| 委 | 託   |     | 場  | 所 | 野田市教育委員会生涯学習部生涯学習課   |
| 委 | 託   |     | 期  | 間 | 令和7年11月1日から令和12年10月31日   |
| 契 | 約   |     | 金  | 額 | 金額 (税込) 159,500 円/月  |
| 委 | 託   | Ø   | 概  | 要 | 現在野田市で使用している文化財情報管理システム(地図情報管理システム)は、平成18年より運用しており、ハードウェアやソフトウェアのサポート期限が終了するため、現行システムの更新を行い、業務のデジタル化による利便性確保、情報共有等による業務の効率化を目指していくための、システム・データ更新及び保守業務を行うもの。   |
| 随 | 意 契 | 約   | の理 | 由 | 本市において、平成 18 年度から内申業者の文化財情報システムを使用しているが、パソコン 0S の Windows7 がサポート終了していること、及び現行の文化財情報システムの開発が終了しているため、現行システムの更新が不可欠となる。 現行システムを更新するに当たり、蓄積されている埋蔵文化財包蔵地の位置情報、開発協議のデータベースを引き継ぐ必要があるが、現行システムは下記内申業者が構築したものであり、現行システムの構築を行ったもの以外にシステムの更新(改修)及び設定作業を行えるものがいないため。 |

| 公妻 | 手年月 | 月日 | 令和7年7月15日    |
|----|-----|----|--------------|
| 所  | 属   | 名  | 健康子ども部保健センター |

| 契 | 約業者 | 章 名 | i • 信 | 上所  | 三菱電機フィナンシャルソリューションズ株式会社<br>東京都品川区大崎1-6-3 |
|---|-----|-----|-------|-----|--|
| 業 | 務   | 0)  | 名     | 称   | 構内電話設備賃貸借業務(長期継続契約)                      |
| 委 | 託   |     | 場     | 所   | 関宿保健センター(野田市東宝珠花260-1)                   |
| 委 | 託   |     | 期     | 間   | 令和7年8月1日 から令和12年7月31日                    |
| 契 | 約   |     | 金     | 額   | 落札額(税込)1,079,100 円                       |
| 委 | 託   | の   | 概     | 要   | 新しい構内電話設備にするため、賃貸借契約を締結するもの。             |
| 随 | 意 契 | 約   | の理    | ! 由 | 電話設備の老朽化により不具合が生じており、早急に新しい設備にする必要があるため。 |